

第63回 定時株主総会

招集ご通知

| 開催日時 |

2019年6月25日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時予定

| 開催場所 |

東京都千代田区東神田二丁目3番5号
当社本社ビル 8階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

| 議 案 |

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

| 目 次 |

第63回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
(添付書類)	
事業報告……………	8
連結計算書類……………	30
計算書類……………	32
監査報告……………	34

株 主 各 位

証券コード8140
2019年6月6日

東京都千代田区東神田二丁目3番5号

株式 **リョーサン**
会社

代表取締役 三 松 直 人
会長執行役員

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3ページから4ページをご参照いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区東神田二丁目3番5号
当社本社ビル 8階ホール
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出の程、お願い申し上げます。
 - ◎連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本総会招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表とで構成されております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議ご通知につきましては、書面の送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日時 2019年6月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時予定)

場所 東京都千代田区東神田二丁目3番5号 当社本社ビル 8階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

書面(郵送)



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
なお、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして
取り扱わせていただきます。

行使期限 2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご
入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で予めお伝えした「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ以下の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

(議決権行使ウェブサイトアドレス)

<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. 「パスワード」のお取り扱いについて

- (1) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
- (2) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている「パスワード」は、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下のお問い合わせ先にご照会下さい。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
【電話】0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター
【電話】0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会において慎重に検討を行った結果、監査等委員会は本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	新任 / 再任
1	栗原 宏幸	代表取締役社長執行役員 兼 企画本部長	再任
2	坂元 岩男	取締役（常勤監査等委員）	新任
3	西浦 政秀	取締役上席執行役員 財経本部長	再任
4	稲葉 和彦	執行役員 電子部品事業本部長	新任

（注）坂元岩男氏は、現職の当社取締役（常勤監査等委員）ですが、本総会終結の時をもって当該地位を辞任する予定であり、本議案では、それを前提に取締役として選任をお願いするものであります。

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は経営の客観性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役候補者の選任に当たっては、代表取締役である社長執行役員が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会にて決定いたします。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	栗原宏幸 (1961年2月27日生)	1985年4月 当社入社 2012年6月 取締役 半導体第一事業本部長 兼営業管理本部長 2013年6月 常務取締役 営業管理本部長 兼国内第三営業本部長 兼半導体第一事業本部長 2015年6月 専務取締役 企画本部長 兼営業統括本部長 兼国内第三営業本部長 2016年6月 取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼企画本部長 2017年6月 代表取締役社長執行役員兼企画本部長 (現任)	8,200株
<p>選任理由：栗原宏幸氏は、当社入社以来、主に半導体事業に従事し、海外現地法人社長や営業統括本部長を経て、現在では代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮しており、当社における豊富な経験とエレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見により、当社グループを統括しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	坂元岩男 (1959年1月27日生)	1991年1月 当社入社 2004年4月 営業管理部長 2014年6月 取締役管理本部長 2016年6月 取締役(常勤監査等委員) (現任)	3,600株
<p>選任理由：坂元岩男氏は、当社入社後、営業管理部長を経て管理本部長を務めるなど、営業管理及び経営管理に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。元管理本部長として当社経営を熟知した同氏のマネジメント手腕が必要と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ニシ ウラ マサ ヒデ 西 浦 政 秀 (1957年9月15日生)	1981年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2015年4月 当社経理本部長代理 2015年5月 経理本部長 2015年6月 取締役経理本部長 2016年6月 取締役上席執行役員 経理本部長(現任)	2,900株
	選任理由：西浦政秀氏は、国内金融機関において長年に亘り財務・会計関連業務に従事しており、当社入社後は経理本部長を務めるなど、財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見により、経営の監督を適切に行っております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
4	イナ バ カズ ヒコ 稲 葉 和 彦 (1967年6月14日生)	1990年4月 当社入社 2013年7月 第二販売部長 2017年6月 執行役員電子部品事業本部長(現任)	1,500株
	選任理由：稲葉和彦氏は、当社入社後、大企業向け営業を担当する第二販売部長を経て、執行役員電子部品事業本部長を務めるなど、営業実務及び事業戦略の構築と推進により培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。今後の当社の持続的な成長のために必要不可欠な人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦、中国経済の減速、株式・為替市況の変動等により不安定な動きを見せました。日本経済も雇用・所得環境の改善が続くものの、先行きの不透明感が高まった状況が続いております。

当社グループが従事しておりますエレクトロニクス業界は、中国経済減速の影響を大きく受け、産業機器を中心に需要が落ち込みました。また、業界各社の生き残りをかけた選択と集中や合従連衡の動きは加速化し、大型のM&A、代理店政策の見直し等も出てきております。

このような経営環境の中、当連結会計年度の業績は、産業機器向けビジネスの減速等があり、売上高は2,496億88百万円（前期比1.7%減）、営業利益は52億36百万円（前期比7.6%減）、経常利益は外貨建負債評価替えの影響等により、39億74百万円（前期比37.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は当社連結子会社での関税追徴支払い等により、14億80百万円（前期比67.0%減）となりました。

部門別概況

半導体事業では、システムLSI、個別半導体、メモリの販売並びにシステムLSIの受託開発を行っております。当連結会計年度は、主要サプライヤーのマージン政策変更、在庫評価の影響等の結果、売上高は1,501億12百万円（前期比3.0%増）、営業利益は24億65百万円（前期比6.1%減）となりました。

電子部品事業では、機構部品、表示デバイス、電源を販売しております。当連結会計年度は、コンシューマ向けビジネスの減速等があり、売上高は774億40百万円（前期比5.5%減）、営業利益は26億50百万円（前期比5.8%減）となりました。

電子機器事業では、システム機器、設備機器を販売しております。当連結会計年度は、大口ビジネスの終息等により、売上高は221億35百万円（前期比16.1%減）、営業利益は3億82百万円（前期比37.0%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、2億51百万円であります。このうち主なものは当社の建物附属設備、開発器具及び事務用備品等の取得によるものであります。

なお、これに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

3 対処すべき課題

当社グループは、創業以来「企業は公器である」との強い自覚のもとに企業活動を続けております。また、単なる商社ではなく、エレクトロニクスの世界における「システムコーディネーター」として、お客様のニーズとエレクトロニクス技術の理想的結合を確かなカタチにしたいと考えております。こういった自覚や役割のもとに、長期的展望に立った着実なる企業成長を目指しています。

当社グループの足元の経営環境は、主要サプライヤーの代理店政策が変更になった結果、報奨金削減や販売店マージン引下げとなり収益性が悪化いたしました。また、顧客やサプライヤーから製造中止（EOL）、非常時の事業継続（BCP）向けの在庫保有要請が強まり、当社グループの資金調達負担も増加いたしました。加えて、米ドル建て借入金利の上昇や中国を始めとする世界経済減速の余波もあり、グループ連結ベースで収益は急激な悪化を見せるにいたりました。

特にサプライヤーによる代理店政策変更の影響は一時的というより構造的なものであり、当初想定したシナリオでの収益性向上、それによる資本効率の改善は難しいと判断いたしました。そこで、第10次中期経営計画を今般凍結し、ルネサスエレクトロニクス事業、電子部品事業を基軸としたローコスト経営を志向すべく、収益向上に向けた事業構造の変革に着手いたします。

具体的な施策といたしまして、事業面では赤字事業の撲滅、組織・人員の適正化、ソリューションビジネスの選択と集中、ルネサスエレクトロニクスビジネスの再構築、並びに技術部門のプロフィットセンター化を進めます。

資産・負債管理（ALM）面では、在庫圧縮を通じた金利負担軽減、本社管理機能のスリム化と本社ビル有効活用、並びに不稼働資産（含む政策保有株式）の軽減を推進いたします。

以上の施策を着実に実行することにより、収益体質向上に向けて、事業ポートフォリオの体質を改善させてまいります。

4 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第60期 (2015.4~ 2016.3)	第61期 (2016.4~ 2017.3)	第62期 (2017.4~ 2018.3)	第63期 (2018.4~ 2019.3)
売上高	228,149	218,003	254,077	249,688
経常利益	5,594	4,833	6,396	3,974
親会社株主に 帰属する当期純利益	3,671	3,367	4,481	1,480
1株当たり当期純利益	119.77円	116.54円	173.98円	62.07円
総資産	157,011	161,620	162,257	146,588
純資産	115,362	109,519	94,331	87,861

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第60期 (2015.4~ 2016.3)	第61期 (2016.4~ 2017.3)	第62期 (2017.4~ 2018.3)	第63期 (2018.4~ 2019.3)
売上高	145,238	142,588	173,834	158,971
経常利益	3,840	2,968	3,816	1,070
当期純利益 又は損失(△)	2,460	2,187	2,881	△50
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	80.27円	75.70円	111.87円	△2.14円
総資産	126,133	129,577	128,120	108,636
純資産	96,907	90,068	73,629	65,348

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、半導体・電子部品・電子機器の専門商社として、国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

なお、当社グループの事業は「半導体」「電子部品」「電子機器」の3つに事業区分しており、各事業における取扱商品は次のとおりであります。

半導体事業 システムLSI・個別半導体・メモリ

電子部品事業 機構部品・表示デバイス・電源

電子機器事業 システム機器・設備機器

6 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

株式会社リョーサン	本 社	東京都千代田区東神田二丁目3番5号
	販売部・支店	第一販売部・第二販売部・第三販売部・システム機器販売部 (以上 東京都千代田区)・仙台・いわき・水戸・高崎・立川・西多摩・湘南・相模・富山・長野・静岡・浜松・名古屋第一・名古屋第二・津・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・福岡
	物流センター	川崎・名古屋・大阪
	技 術 部 門	本社別館・外神田・大阪

(注) 1. 2019年1月15日付をもって、所沢支店を閉鎖し、西多摩支店と統合いたしました。

2. 2019年3月29日付をもって、九州物流センターを閉鎖し、大阪物流センターに統合いたしました。

(2) 子会社

株式会社サクシス	東京都千代田区
HONG KONG RYOSAN LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国上海市
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	中華人民共和国遼寧省大連市
RYOTAI CORPORATION	台湾
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール共和国
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ合衆国
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

部 門	従業員数	前期比
半 導 体 事 業	661名 (56名)	+90名 (△3名)
電 子 部 品 事 業	246名 (24名)	+12名 (0名)
電 子 機 器 事 業	56名 (5名)	△17名 (△1名)
全 社(共 通)	68名 (24名)	0名 (0名)
合 計	1,031名 (109名)	+85名 (△4名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員の増加は主に、EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED の連結子会社化によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
642名(103名)	+7名(△5名)	44.1歳	16.9年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は()内に外数で記載しております。

8 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社サクシス	4億円	100%	半導体のコミッションセールス
HONG KONG RYOSAN LIMITED	5百万香港ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	1百万香港ドル	100%	半導体、電子部品の輸入及び現地仕入販売
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	27百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	1百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOTAI CORPORATION	80百万ニュー台湾ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	1,460千シンガポールドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	1百万マレーシアリングット	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	12百万タイバーツ	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	47百万インドルピー	100%	半導体、電子部品のコミッションセールス及び現地仕入販売
KOREA RYOSAN CORPORATION	1,000百万ウォン	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	300千米ドル	100%	半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN EUROPE GMBH	1百万ユーロ	100%	半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

9 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	12,842
株式会社三菱UFJ銀行	10,426

II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 発行可能株式総数	155,673,598株
2 発行済株式の総数	25,000,000株
	(前期末比 3,500,000株減)

(注) 上記の発行済株式の総数の減少は、2018年6月11日付をもって自己株式の消却を実施したことによるものです。

3 株主数	3,913名
4 大株主	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,069	8.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,535	6.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,123	4.79
株式会社三井住友銀行	1,122	4.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,093	4.67
株式会社三菱UFJ銀行	864	3.69
住友生命保険相互会社	861	3.67
日本生命保険相互会社	736	3.14
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	701	2.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	651	2.78

(注) 1. 当社は自己株式1,570千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

Ⅲ 会社役員に関する事項

1 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	三松直人	会長執行役員
代表取締役	栗原宏幸	社長執行役員 兼 企画本部長
取締役	佐藤和典	上席執行役員 株式会社サクシス 代表取締役社長
取締役	西浦政秀	上席執行役員 経本部長
取締役 (常勤監査等委員)	坂元岩男	
取締役 (常勤監査等委員)	南部真也	
取締役 (監査等委員)	佐藤文昭	株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役
取締役 (監査等委員)	桑畑英紀	株式会社イマーゼンス 代表取締役社長 NPO法人ISL (Institute for Strategic Leadership) 幹事・ ファカルティ 株式会社電通 アライアンスパートナー 一般財団法人活育教育財団 理事
取締役 (監査等委員)	小川真人	ACEコンサルティング株式会社 代表取締役 一般社団法人日英協会 監事 NPO法人シンクキッズ 監事 株式会社イチケン 社外監査役
取締役 (監査等委員)	田村裕一	株式会社カサタニ アドバイザー

(注)

1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、坂元岩男及び南部真也の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社と各社外取締役の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）小川真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）田村裕一氏は、2018年7月1日付をもって株式会社カサタニの執行役員を退任いたしました。
7. 当社は、任意の組織として指名・報酬諮問委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は、代表取締役三松直人及び栗原宏幸、取締役（常勤監査等委員）坂元岩男並びに取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏であります。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は次のとおりであります。

氏 名	担 当
本 間 宏 二	上席執行役員 東日本第一営業本部長
澁 谷 裕	上席執行役員 半導体第二事業本部長
吉 泉 康 雄	上席執行役員 電子機器事業本部長
小 林 博	執行役員 管理本部長
猪 狩 裕 之	執行役員 営業管理本部長 兼車載ソリューション部長 兼 韓米欧地域担当
水 澤 聡	執行役員 ソリューション事業本部長
石 村 賢 治	執行役員 技術本部長
岩 舘 隆 二	執行役員 半導体第一事業本部長
稲 葉 和 彦	執行役員 電子部品事業本部長
齊 藤 和 広	執行役員 東日本第二営業本部長
遠 藤 俊 哉	執行役員 中部・東海営業本部長
木 寅 博 文	執行役員 西日本営業本部長
中 東 辰 美	執行役員 中華圏営業本部長
桐 畑 保 彦	執行役員 アセアン営業本部長

2 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4名	96
取締役（監査等委員）	7名	72
計	11名	168

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、取締役（監査等委員）の報酬の決定に際しては、監査等委員会での協議により決定しております。
3. 2016年6月23日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200百万円と決議しております。
4. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額33百万円（社外取締役5名）が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査等委員会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 文 昭	14回／14回	100%	13回／13回	100%
取 締 役 (監査等委員)	桑 畑 英 紀	14回／14回	100%	13回／13回	100%
取 締 役 (監査等委員)	小 川 真 人	14回／14回	100%	13回／13回	100%
取 締 役 (監査等委員)	田 村 裕 一	11回／11回	100%	10回／10回	100%

(注) 取締役（監査等委員） 田村裕一氏は、2018年6月22日開催の第62回定時株主総会において選任されており、就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数を記載しております。

(2) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての豊富な経験及び知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）小川真人氏は、長年に亘る公認会計士並びにコンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）田村裕一氏は、長年に亘るエレクトロニクス商社の経営に関する豊富な経験及び知見に基づき発言を行っております。

(3) 責任限定契約の概要

当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」の整備の基本方針は、次のとおりであります。

①当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役等及び使用人は職務の執行に当たり、法令及び定款に適合することを確保するため、社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定（以下「コンプライアンス関係諸規程」という。）を遵守するものとする。
- ・倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
- ・取締役等及び使用人は、当社グループの業務上の不正、違法及び反倫理的行為等を発見した場合には、グループ共通のコンプライアンスホットラインに通報し、倫理担当役員は、事実関係を調査のうえ、必要に応じ是正措置を講じる。
- ・当社監査室による監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書保存規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、環境マネジメントシステム運用規程、災害対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理する。
- ・営業上のリスクについては、販売管理規程、債権管理規程及び在庫管理の諸規程に従って適切に管理する。

- ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、危機管理マニュアル及び災害対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応する。
- ④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期経営計画及び年度予算等の当社グループ全体の経営に係る重要案件については、事前に会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ・取締役会は、各本部長及び各子会社社長の職務につき、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、当該規程に基づき効率的な職務の執行を確保する。
 - ・取締役等の職務執行の効率化を図るため、ITを活用した業務の合理化及び電子化を推進する。
- ⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づき、重要な決裁案件について当社へ報告し又は当社から承認を得る。
 - ・グループ拠点長会議等の重要会議を定期的開催することにより、グループの経営情報の共有化を図る。
 - ・当社監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する監査を実施することにより、当社子会社から当社への報告又は当社による承認等が適正に実践されているかどうかを確認する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置する。
 - ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けない。
 - ・前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行う。

⑦取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、経営執行会議、業務執行会議等の重要会議に出席することができる。
- ・ 取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

ロ. 当社子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、グループ拠点長会議等の重要会議に出席することができるほか、子会社に対する定期的な監査により、子会社から、適宜報告を受ける。
- ・ 取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役等及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 倫理規定及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはなないことを定める。

⑨当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実行を担保するべく、必要な予算を計上する。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。
 - ・監査等委員は、定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ・監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組みの状況

コンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動の一環として、「R S 価値観研修」を実施し、使用人に対してその周知徹底を図りました。

また、当社グループ共通のコンプライアンスホットラインを通じて法令・定款及びコンプライアンス関係諸規程を始めとする各種社内規程等に違反する行為の未然防止と早期発見を図っております。

②取締役の職務執行の状況

当事業年度中、14回開催された取締役会においては、経営に係る重要案件について決議をするなど、法令・定款等への適合性及びその妥当性の観点から、取締役の職務執行を監督しました。また、当社においては、社外取締役を4名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

③監査等委員会に関する状況

当事業年度中、13回開催された監査等委員会において、監査等委員は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査等を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。また、監査等委員会は、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門等との連携を推進しました。

④危機管理に対する取り組みの状況

環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、各種社内規程に基づき、全使用人に対する安否確認訓練や定期的な教育を通じて周知徹底しております。また、営業上のリスクについても、各種社内規程に基づき、適切に管理を実施しております。

⑤子会社（グループ）管理に対する取り組みの状況

当社は、グループ会社管理規程等に基づき、子会社から重要な決裁案件等の報告を適宜受けております。さらに、グループ拠点長会議等の重要会議を定期的を開催することにより、取締役と各使用人との間でグループの経営情報の共有化を図っており、その摘録は全使用人に共有されております。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識するとともに、1株当たり当期純利益の向上に努めております。配当につきましては、安定的に高配当を維持するべく連結配当性向50%以上を基本方針としております。

当期の剰余金の配当について

当連結会計年度の期末配当につきましては、2019年5月14日開催の取締役会におきまして、普通配当金50円に特別配当金25円を加え、1株当たり75円とすることを決議させていただきました。その結果、中間配当金を含めました年間配当金は1株当たり150円となります。

なお、当社は、2006年6月23日開催の第50回定時株主総会におきまして、剰余金の配当等を、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,330	流動負債	56,185
現金及び預金	14,580	買掛金	29,760
受取手形及び売掛金	62,109	短期借入金	23,268
商品及び製品	44,676	リース債務	173
仕掛品	4	未払金	1,172
未収入金	7,621	未払費用	1,348
その他	373	未払法人税等	201
貸倒引当金	△34	その他	260
固定資産	17,258	固定負債	2,541
有形固定資産	9,934	リース債務	439
建物及び構築物	3,090	繰延税金負債	280
土地	6,145	退職給付に係る負債	1,732
リース資産	551	資産除去債務	31
その他	146	その他	57
無形固定資産	963	負債合計	58,726
投資その他の資産	6,360	(純資産の部)	
投資有価証券	4,043	株主資本	85,846
繰延税金資産	205	資本金	17,690
その他	2,221	資本剰余金	19,114
貸倒引当金	△109	利益剰余金	55,572
資産合計	146,588	自己株式	△6,531
		その他の包括利益累計額	2,015
		その他有価証券評価差額金	1,546
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	495
		退職給付に係る調整累計額	△26
		純資産合計	87,861
		負債・純資産合計	146,588

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		249,688
売上原価		229,036
売上総利益		20,651
販売費及び一般管理費		15,414
営業利益		5,236
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	85	
受取賃貸料	49	
雑収入	166	328
営業外費用		
支払利息	717	
持分法による投資損失	194	
為替差損失	655	
雑損失	23	1,590
経常利益		3,974
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	44	45
特別損失		
出資金評価損	4	
のれん償却額	436	
関税費用	876	1,317
税金等調整前当期純利益		2,702
法人税、住民税及び事業税	922	
法人税等調整額	299	1,222
当期純利益		1,480
親会社株主に帰属する当期純利益		1,480

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,473	流動負債	41,424
現金及び預金	6,928	買掛金	23,366
受取手形	955	短期借入金	15,812
電子記録債権	2,677	リース債務	173
売掛金	43,277	未払金	1,026
商品及び製品	26,993	未払費用	925
仕掛品	4	その他	120
未収入金	7,543	固定負債	1,863
その他の金	2,103	リース債務	439
貸倒引当金	△10	退職給付引当金	1,339
固定資産	18,162	資産除去債務	31
有形固定資産	9,754	その他	52
建物	2,984	負債合計	43,287
構築物	6	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	63,821
工具・器具及び備品	87	資本金	17,690
土地	6,124	資本剰余金	19,114
リース資産	551	資本準備金	19,114
無形固定資産	535	利益剰余金	33,548
のれん	62	利益準備金	1,371
電話加入権	47	その他利益剰余金	32,176
ソフトウェア	422	別途積立金	29,300
リース資産	3	繰越利益剰余金	2,876
投資その他の資産	7,872	自己株式	△6,531
投資有価証券	3,552	評価・換算差額等	1,526
関係会社株式	1,674	その他有価証券評価差額金	1,526
出資金	139	繰延ヘッジ損益	0
関係会社出資金	494	純資産合計	65,348
破産更生債権等	3	負債・純資産合計	108,636
繰延税金資産	532		
その他	1,716		
貸倒引当金	△236		
投資損失引当金	△5		
資産合計	108,636		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		158,971
売上原価		146,590
売上総利益		12,380
販売費及び一般管理費		11,419
営業利益		961
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	429	
経営指導料	792	
雑収入	162	1,404
営業外費用		
支払利息	497	
為替差損	545	
貸倒引当金繰入額	231	
自己株式取得手数料	8	
投資事業組合運用損	0	
雑損失	12	1,294
経常利益		1,070
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	44	
投資損失引当金戻入額	5	51
特別損失		
子会社株式評価損	782	
出資金評価損	4	786
税引前当期純利益		335
法人税、住民税及び事業税	205	
法人税等調整額	180	386
当期純損失		△50

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社リョーサン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リョーサンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社リョーサン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リョーサンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社リョーサン 監査等委員会

常勤監査等委員	坂	元	岩	男	Ⓔ
常勤監査等委員	南	部	真	也	Ⓔ
監査等委員	佐	藤	文	昭	Ⓔ
監査等委員	桑	畑	英	紀	Ⓔ
監査等委員	小	川	真	人	Ⓔ
監査等委員	田	村	裕	一	Ⓔ

(注) 監査等委員 佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(メ モ 欄)

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

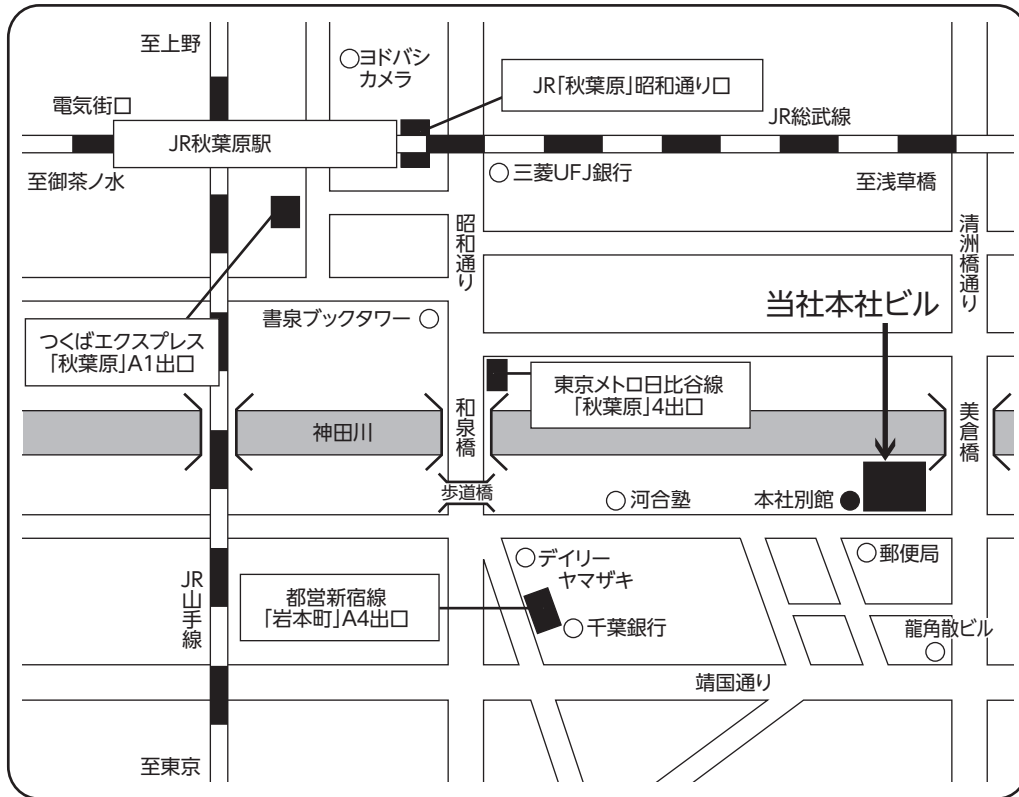
連結計算書類

計算書類

監査報告

会場ご案内図

- (会場) 当社本社ビル 8階ホール
東京都千代田区東神田二丁目3番5号
- (交通) 地下鉄 都営新宿線 岩本町駅 (A4出口) 徒歩約7分
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (4出口) 徒歩約7分
J R 秋葉原駅 (昭和通り口) 徒歩約10分
つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A1出口) 徒歩約11分



※駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

